

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 (新潟県長岡市塚野山900番地1) ヨネックス株式会社東京工場 (埼玉県草加市手代三丁目17番10号) ヨネックス株式会社大阪支店 (大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号) ヨネックス株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区松原二丁目22番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円

配当総額 1,115,039,614円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役1名選任の件

社外取締役として、サラ L .カサノバ氏を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の基本報酬を、年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）に改定する。なお、業績連動賞与については変更しない。また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

支給対象に社外取締役を追加するとともに、譲渡制限付株式報酬制度の内容を一部改定する。なお、第3号議案に係る報酬額とは別枠にて、本制度に基づき付与する譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、普通株式の総数は年20,000株以内（うち社外取締役分5,000株以内）とする。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	690,182	21,202	0	(注)1	可決(96.70%)
第2号議案 サラ L . カサノバ	708,117	3,266	0	(注)2	可決(99.21%)
第3号議案	707,615	3,280	488	(注)1	可決(99.14%)
第4号議案	698,167	13,216	0	(注)1	可決(97.82%)
第5号議案	704,475	6,908	0	(注)1	可決(98.70%)

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以上